

地域医療再生臨時特例交付金等の拡充について

平成22年度補正予算に計上された「地域医療再生臨時特例交付金（三次医療圏）」については、現在、東日本大震災の被災県をはじめ全都道府県から総額3,285億円の協議がなされ、予算額2,100億円を大きく上回っている状況にあります。

本交付金の補正予算成立（平成22年11月）後に発生した東日本大震災を踏まえ、被災県はもとより全都道府県では本交付金を活用し、大規模災害に備えた災害時医療や救急医療を中心とした医療提供体制等の構築をはじめ、地域の実情を反映させた多彩な事業計画を策定しておりますが、地域医療の確保・充実を図るため、なお一層の財政支援策や財源の確保が必要であります。

つきましては、被災県に対して、別途、災害復興支援対策を講じて十分な必要額を確保されますとともに、各都道府県が提出した地域医療再生計画に対しては、それぞれの地域医療の厳しさに鑑み、可能なかぎり協議額に応じたものとなるよう、地域医療再生臨時特例交付金の拡充を要望いたします。

さらに、医療施設の耐震化や、老朽化した医療施設の整備促進などを図るため、医療施設耐震化臨時特例交付金、医療提供体制施設整備交付金及び医療提供体制推進事業費補助金の充実もあわせて要望いたします。

平成23年10月7日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

全国知事会会長 山 田 啓 二